

1. 会 合	株式等の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ (第11回)(書面)(議事要旨)
2. 日 時	平成31年1月29日(火)
3. 議 案	(審議事項) ○ 国債のリテール取引及び一般債取引の決済期間の短縮化(T+2化)について
4. 主な内容	○ 国債のリテール取引及び一般債取引の決済期間の短縮化(T+2化)について 本WGでは、2016年6月に株式等の決済期間の短縮化(T+2化)に係る課題への対応方針及び株式等に係るT+2化の実施目標時期等について取りまとめ、本WGの「最終報告書」を公表した。 この最終報告書において、国債のリテール取引及び一般債取引の決済期間の短縮化(以下「国債リテール・一般債取引のT+2化」という。)が提言されたことを踏まえ、その実施時期等について、日本証券業協会の公社債の店頭取引等に関するWG(以下、「公社債店頭WG」という。)において継続的に検討を行っていたが、2019年1月18日の公社債店頭WGにおいて、国債リテール・一般債取引のT+2化の実施予定日を2020年7月13日とすること及びその対象範囲等について了承されたので、その内容について本WGにおいて審議を行った結果、原案どおり了承された。
5. その他	※ 本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。
6. 本件に関する 問い合わせ先	企画部(Tel: 03-6665-6760)